

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24551報)

2023年3月22日15時55分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [3月22日11時00分現在]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 3月21日]</li> <li>・構内排水路 分析結果 [採取日 3月21日]</li> <li>・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 3月17日、3月21日]</li> <li>・海水分析結果&lt;港湾内、放水口付近&gt; [採取日 3月9日、21日]</li> <li>・1号機、2号機放水路 分析結果 [採取日 3月20日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> <li>・3月22日の高濃度滞留水の移送実績は以下の通りです。 共用サプレッションプール水サージタンク(A)→集中廃棄物処理施設高温焼却炉建屋 移送開始: 10時31分 移送終了: 11時30分 移送量: 約44m<sup>3</sup></li> </ul> <p>【公表区分: その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考: この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2023年3月22日 11:00現在

2023年3月22日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所推進カンパニー

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 2.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.4 m <sup>3</sup> /h	給水系: 0.0 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.6 m <sup>3</sup> /h	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 2.1 m <sup>3</sup> /h	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 14.9 °C 原子炉 SKIFT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 13.4 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 14.3 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 23.4 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 24.9 °C	スカーションジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 18.3 °C RPV上部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 16.2 °C	
原子炉格納容器 内温度	HWH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 14.3 °C HWH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 14.3 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 238 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HW2-16B (TE-16-114G#1): 238 °C	PCV温度 (TE-16-002): 15.6 °C 格納容器空調機排船空気温度 (TE-16-114F#1): 16.5 °C	
原子炉格納容器 圧力	0.31 kPa.g	3.78 kPa.g	0.47 kPa.g	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B): 15.47 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 15.39 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4	RPV-A: 6.63 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 6.51 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4	RPV-A: 8.40 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 7.85 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	19.7 m <sup>3</sup> /h	15.75 Nm <sup>3</sup> /h	20.31 Nm <sup>3</sup> /h	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol%	A系: 0.08 vol% B系: 0.09 vol%	A系: 0.10 vol% B系: 0.09 vol%	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.03E-03 検出限界値 4.52E-04 B系: 指示値 1.07E-03 検出限界値 3.43E-04	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.2E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.2E-01	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01	
使用済燃料プール 水温度	21.5 °C	20.2 °C		※5
FPC 冷却材 水位	2.98 m	2.29 m	2.68 m	23.6 X100mm

【格納事項】  
各計測器については、仕様やその後の事故進展の影響を受けて、感度の使用規格条件を  
各計測器について、正しく維持されているか、同様の性能のある計測器が存在しているか、  
プラントの仕様を照会し、このような計測器の不確かさを評価し、必要に応じて、  
計測器から得られる情報を活用して変化の傾向を把握し、総合的に判断して、

※1: 格納容器内の水素濃度は、0.1%以下を維持する。0.1%以上を超過した場合、計測器によりマニピュレーションがなされる可能性がある。  
※2: 放射能濃度は、格納容器内の放射能濃度を示す。放射能濃度は、格納容器内の放射能濃度を示す。  
※3: 窒素封入流量は、格納容器内の窒素封入流量を示す。窒素封入流量は、格納容器内の窒素封入流量を示す。  
※4: 排気流量は、格納容器内の排気流量を示す。排気流量は、格納容器内の排気流量を示す。  
※5: 全容積の水位は、2.7mを基準とする。

2023年3月22日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2023/03/21 07:36	< 4.5E+00	< 6.0E+00	< 4.4E+00
プロセス主建屋北東	2023/03/21 07:55	< 5.0E+00	< 5.0E+00	< 4.0E+00
プロセス主建屋南東	2023/03/21 07:50	< 4.9E+00	< 5.5E+00	< 4.0E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2023/03/21 08:05	< 3.2E+00	< 5.0E+00	< 5.4E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2023/03/21 08:10	< 5.3E+00	< 5.0E+00	3.8E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2023/03/21 08:00	< 4.5E+00	< 5.0E+00	< 4.7E+00
サイトバンカ建屋南東	2023/03/21 07:45	< 4.5E+00	< 5.0E+00	< 5.1E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31、 $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で3.1、 $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読み。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

2023年3月22日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

### 構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/03/21 07:25	5.0E+00	< 3.6E-01	1.4E+00
物揚場排水路	2023/03/21 07:33	< 3.0E+00	< 5.8E-01	7.8E-01
K排水路	2023/03/21 06:00	6.9E+00	< 5.9E-01	4.3E+00
BC排水路	2023/03/21 06:00	< 3.5E+00	< 6.3E-01	< 5.7E-01
D排水路	2023/03/21 07:30	< 3.0E+00	< 5.8E-01	< 6.5E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<)：小振り)は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.O.E.H.Oとは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。
- (例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31、 $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で3.1、 $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は0 mm
- ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

5/11

2023年3月22日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一核発電場カンパニー

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	セシウム同位体濃度					Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
			Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)			
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1	2023/03/21 07:20	1.7E+04	< 2.7E-01	< 2.6E-01	< 2.4E+00	< 9.2E-01	< 2.8E-01	8.2E+00	-	
No.1-6	2023/03/21 07:50	1.5E+06	< 5.8E+01	< 5.7E+01	< 2.5E+03	< 1.5E+03	9.9E+03	4.2E+05	-	
No.1-8	2023/03/21 07:30	9.8E+03	< 2.0E+00	< 2.2E+00	< 3.0E+01	< 1.4E+01	1.1E+01	4.3E+02	-	
No.1-9 ※1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-11	2023/03/21 07:25	3.6E+02	< 2.8E-01	< 4.3E-01	< 3.5E+00	< 1.2E+00	< 3.4E-01	1.6E+00	-	
No.1-12	2023/03/21 08:05	7.3E+02	< 7.3E-01	< 1.1E+00	< 1.3E+01	< 6.6E+00	6.9E+00	3.1E+02	-	
No.1-14	2023/03/21 07:45	2.2E+04	< 3.7E-01	< 4.5E-01	< 4.6E+00	< 2.1E+00	5.3E-01	2.7E+01	-	
No.1-16	2023/03/21 08:00	4.8E+04	< 3.7E-01	< 4.1E-01	< 4.3E+00	< 2.1E+00	1.4E+00	4.6E+01	-	
No.1-17	2023/03/21 07:40	1.4E+06	< 3.5E-01	< 2.5E-01	< 3.8E+00	< 1.6E+00	< 4.0E-01	1.4E+00	-	

・検体の半減期：Mn-54(約10日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (< ; 未満) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O、OE±Oとは、O.0×10<sup>0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読み取る。

※1 No.1-9は、採水筒による採取であるため、測定は実施せず。本日は参考値としての数値に測定。

6/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
1,2号観測ポイント 汲み上げ水	2023/03/21.07.35	9.9E+04	< 7.4E-01	< 4.3E-01	< 8.2E+00	< 2.4E+00	< 8.7E-01	5.4E+00	—
No.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-5 ※2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-7	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2,3号観測ポイント 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-5 ※2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3,4号観測ポイント 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・検体の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不審号 ( < : 小文字 ) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象および検出停止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは、0.0×10<sup>0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読み。

※2 No.2-5、No.3-5は、汲み上げ水による採取であるため、γ測定は実施せず、全βは参考値としての値に測定。

7/11

2023年3月22日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

観測地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他観測対象項					
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2023/03/17 07:30	1.7E+04	2.6E+04	< 2.6E-01	< 2.8E-01	< 2.2E+00	< 9.7E-01	< 3.0E-01	2.1E+00	-	-	-	-	-	-
No.1-6	2023/03/17 07:10	1.5E+06	1.4E+03	< 6.6E+01	< 4.9E+01	< 2.9E+03	< 1.4E+03	9.6E+03	4.1E+05	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 ※1	2023/03/17 07:25	8.1E+01	5.7E+02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8.0E+01	-
No.1-11	2023/03/17 07:40	3.3E+02	7.8E+02	< 3.1E-01	< 3.9E-01	< 3.4E+00	< 1.3E+00	< 3.8E-01	6.3E+00	-	-	-	-	-	-
No.1-12	2023/03/17 07:14	4.8E+02	2.1E+04	< 1.0E+00	< 1.3E+00	< 1.8E+01	< 7.6E+00	4.5E+00	1.9E+02	-	-	-	-	-	-
No.1-14	2023/03/17 07:00	2.6E+04	1.4E+03	< 7.1E-01	< 4.0E-01	< 5.9E+00	< 2.1E+00	< 7.5E-01	1.8E+01	-	-	-	-	-	-
No.1-16	2023/03/17 07:18	4.8E+04	1.9E+02	< 2.9E-01	< 2.6E-01	< 3.6E+00	< 1.4E+00	8.2E-01	3.0E+01	-	-	-	-	-	-
No.1-17	2023/03/17 07:35	1.7E+05	5.4E+02	< 5.1E-01	< 3.6E-01	< 6.2E+00	< 2.3E+00	< 7.0E-01	2.6E+00	-	-	-	-	-	-

※1 No.1-9は、採取器による採取であるため、測定は実施せず。全βは検査値としての感度未満。

※2 No.1-9は、検出限界未満 (MD) を示す。

※3 No.1-9は、検出限界未満 (MD) を示す。

※4 No.1-9は、検出限界未満 (MD) を示す。

※5 No.1-9は、検出限界未満 (MD) を示す。

※6 No.1-9は、検出限界未満 (MD) を示す。

※7 No.1-9は、検出限界未満 (MD) を示す。

※8 No.1-9は、検出限界未満 (MD) を示す。

※9 No.1-9は、検出限界未満 (MD) を示す。

※10 No.1-9は、検出限界未満 (MD) を示す。

※11 No.1-9は、検出限界未満 (MD) を示す。

※12 No.1-9は、検出限界未満 (MD) を示す。

※13 No.1-9は、検出限界未満 (MD) を示す。

※14 No.1-9は、検出限界未満 (MD) を示す。

※15 No.1-9は、検出限界未満 (MD) を示す。

8/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

観測地点	採取日時	分析項目											
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)			
1,2号線フェルベイト 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 #2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2023/03/17 07:55	6.2E+02	2.1E+03	< 3.4E-01	< 3.4E-01	< 3.6E+00	< 1.4E+00	< 4.2E-01	9.4E+00	-	-	-	-
No.2-7	2023/03/17 07:50	3.7E+02	1.9E+03	< 3.3E-01	< 4.0E-01	< 3.7E+00	< 1.2E+00	< 4.8E-01	4.2E+00	5.6E+02	-	-	-
No.2-8		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号線改修フェル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 #1		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号線改修フェル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・ 検出限の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5.3年)、Ru-106(約370日)、Sr-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・ 不等号 (<: 小数点) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・ 測定対象外および検出停止の項目は「-」と記す。

・ O.E.F.とは、 $O \times 10^{E}$ であることを意味する。

例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31、3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1、3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読み。

・ H-3以外は概に検出は済み。

※2 No.2-5、No.3-5は、取水器による採取であるため、測定は実施せず、全βは参考値としての結果に測定。



9/11

2023年3月22日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

## 海水分析結果&lt;港湾内, 放水口付近&gt; (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/03/21 08:10	—	< 9.0E-01	< 7.3E-01
1F 6号機取水口前	2023/03/21 08:00	1.4E+01	< 3.3E-01	< 3.1E-01
1F 物揚場前	2023/03/21 07:40	< 1.2E+01	< 3.1E-01	3.4E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/03/21 07:20	1.4E+01	< 4.9E-01	2.0E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2023/03/21 07:15	< 1.2E+01	< 4.1E-01	4.6E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2023/03/21 06:40	9.6E+00	< 9.6E-01	< 8.6E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/03/21 06:38	< 1.4E+01	< 3.3E-01	2.9E-01
1F 港湾中央	2023/03/21 06:34	< 1.4E+01	< 3.3E-01	7.4E-01
1F 港湾内東側	2023/03/21 06:36	1.7E+01	< 3.4E-01	4.3E-01
1F 港湾内西側	2023/03/21 06:32	< 1.3E+01	< 3.0E-01	3.2E-01
1F 港湾内北側	2023/03/21 06:30	1.5E+01	< 3.4E-01	< 3.0E-01
1F 港湾内南側	2023/03/21 06:40	< 1.3E+01	< 3.5E-01	3.6E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン*1			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< : 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは, 〇.〇×10<sup>±〇</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため, 採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

10/12

2023年3月22日

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

## 海水分析結果&lt;港湾内、放水口付近&gt; (全β・H-3・γ)

試料名称	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/03/09 07:42	—	—	< 6.7E-01	< 7.8E-01
1F 6号機取水口前	2023/03/09 07:37	1.2E+01	—	< 2.9E-01	< 3.2E-01
1F 物揚場前	2023/03/09 07:17	< 1.1E+01	—	< 2.6E-01	< 3.1E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/03/09 07:12	< 1.1E+01	—	< 3.2E-01	8.3E-01
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2023/03/09 07:07	< 1.1E+01	—	< 3.4E-01	2.4E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※ (注)	2023/03/09 07:50	8.5E+00	< 3.0E-01	< 8.0E-01	< 7.0E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/03/09 06:11	1.7E+01	—	< 2.7E-01	< 3.4E-01
1F 港湾中央	2023/03/09 06:05	< 1.4E+01	—	< 3.2E-01	< 3.3E-01
1F 港湾内東側	2023/03/09 06:08	< 1.5E+01	—	< 2.7E-01	< 3.1E-01
1F 港湾内西側	2023/03/09 06:03	< 1.5E+01	—	< 3.6E-01	< 3.2E-01
1F 港湾内北側	2023/03/09 06:00	2.0E+01	—	< 2.2E-01	2.8E-01
1F 港湾内南側	2023/03/09 06:14	1.9E+01	—	< 3.3E-01	< 3.3E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは、0.0×10<sup>±0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、H-3, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

(注)地下水バイパス排水の逐朝採取した「南放水口付近海水」については、トリチウムの分析も行っている。

(2014年10月19日以降)

2023年3月22日  
 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー

### 1号機, 2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	上流側	7.4E+03	1.3E+02	1.6E+02	5.9E+03
	下流側	2.1E+03	5.0E+02	1.7E+01	6.5E+02
2号機放水路立坑水	上流側	1.3E+03	< 1.1E+02	1.8E+01	9.8E+02
	下流側	8.0E+01	< 1.1E+02	< 6.4E+00	1.8E+01

・核種の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<)：小なり)は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

11/12

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24552報)

2023年 3月 22日 15時 55分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第24549報でお知らせしたとおり、地下水バイパス一時貯留タンクグループ2に貯水していた水について、本日以下の通り排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時09分</li> <li>・排水終了 : 15時02分</li> <li>・排水量 : 1,342 m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	※添付の有り。(無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24553報)

2023年 3月 22日 17時 10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第24549報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクAに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 12時28分</li> <li>・排水終了 : 15時39分</li> <li>・排水量 : 472m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分: E】</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

※添付の有り (無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。